

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成18年 4月17日

京都市長 梶本頼兼

[掲載順序]

- ①物品の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
③契約の相手方を決定した日 ④契約の相手方の名称及び所在地 ⑤契約金額
⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の場合は、随意契約によることとした理由

①電子計算機 NEC ACOSシステム 賃借 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成18年4月1日
④日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤1,252,896,120円
⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①オンライン業務システム 統合サーバ及び広域イーサネット機器賃借 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2
③平成18年4月1日 ④日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤163,758,420円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①平成18年度電算システムに係る保守業務の委託 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成18年4月1日
④日本電気株式会社 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1
⑤187,740,000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①市役所のインターネットを活用した情報発信機能の確立に関する設定及び保守運用管理委託 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成18年4月1日 ④財団法人京都高度技術研究所 京都市下京区中堂寺南町134 ⑤39,348,140円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①共通基盤システム及び人事給与システム機器等の保守委託 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成18年4月1日 ④日本電気株式会社 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1 ⑤83,092,170円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①文書管理システム開発業務（第三期）の委託 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成18年4月1日 ④日本電気株式会社 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1 ⑤49,896,000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

(総合企画局情報化推進室情報政策課)